

事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 : 保育所
事業所名（施設名） : 聖愛保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	■	1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○理念・基本方針は、保育理念に「子どもの最善の利益を追求・乳幼児期において人間形成の基礎を培うよう心身の発達を促す」と示され、施設の基本方針として地域社会と連携し、家庭の補完、子どもの健康・安全・自己発揮、養護・教育の一体化、地域の子育ての社会的役割として示されている。 ○理念の職員への周知は、正職員には職員会で説明し、臨時職員には資料の配布により行っている。各クラスにも保育理念・保育方針を掲示する等、いつでも確認できる体制がある。しかし、臨時職員には、資料配布ばかりでなく理念・基本方針の周知への工夫が望まれる。 ○保護者への説明は、入園説明会を利用し行っているが、毎年保護者などが集まる様々な機会を利用し、積極的な周知の取組に期待したい。
					■	2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
					■	3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
					■	4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
					■	5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
					■	6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
					□	7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	<input type="checkbox"/>	8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○行政の説明、個々の事例を通しての地域での子ども像やニーズの把握が行われている。定期的な保育のコスト分析により保育利用の推移を確認している。 ○地域の保育所を必要とする子どもや保護者などの変化、保育ニーズの現状を把握し経営状況の分析、保育所の組織体制、職員体制など計画的な取組に期待したい。
					<input type="checkbox"/>	9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	10 子ども数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
				<input checked="" type="checkbox"/>	13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		
3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○市の動向を見ながら、未満児保育の受け入れ、保育室の玩具などの充実、子育て支援室の改築など具体的な取組も考慮している。これらの課題を含め、保育のさらなる充実、実施に向け、目標を明確にし、組織体制、設備、人材育成など具体的な計画を策定していくことにより、理念・基本方針の実現に向けた、中・長期計画の具体的な取組が望まれる。収支計画は、今後の中・長期計画と連動した作成が望ましい。	
				<input type="checkbox"/>	17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント			
I	3	(1)	①	<input checked="" type="checkbox"/>	18	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○中・長期計画が明らかにされておらず、中・長期計画を踏まえた単年度計画が確認できなかった。しかし保育内容の根幹である保育の計画は、保育の目標を達成するための長期・短期の計画として作成されている。		
				<input type="checkbox"/>	19	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。			
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c)	<input type="checkbox"/>	20		単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	
					<input type="checkbox"/>	21		単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
					<input type="checkbox"/>	22		単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
				<input type="checkbox"/>	23	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。			
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c)	<input type="checkbox"/>	24		事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○事業計画の策定は確認できないが、保育内容については、保育の計画として日々振り返り、内容の見直し、改善を職員が皆で検討している。今後、中・長期計画にもとづく単年度計画の策定により計画的な事業への取組に、さらなる保育の質の向上に期待したい。
					<input type="checkbox"/>	25		計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
					<input type="checkbox"/>	26		事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
					<input type="checkbox"/>	27		評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
<input type="checkbox"/>	28				事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメ ント	
I	3	(2)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c)	<input type="checkbox"/>	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○年間行事計画は、年度初めに保護者に配布し、その都度「園だより」に掲載し、保護者の出席を促すよう周知している。さらなる毎年の事業計画の策定が求められる。
					<input type="checkbox"/>	30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
					<input type="checkbox"/>	31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○保育の指導計画にもとづき、年間計画・月案・週案・日案により計画、実施し、保育士自身による自己評価と保育所全体での自己評価という流れができている。毎日の保育の省察を行い、保育のPDCAサイクルを丁寧に進め、保育の質の向上に努めている。 ○公開保育を行い、保育の実を検証することで保育の質の向上に役立てている。 ○今年、第三評価を受審した。今後、行われる定期的な自己評価の継続と評価結果を分析・検討する職員会で効果的な実施計画の策定に期待したい。
					<input checked="" type="checkbox"/>	34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○保護者アンケートなどで分析、検討した会議記録は適切に職員会記録に記載され、回覧と確認印より職員が周知できるよう工夫している。 ○保育・設備面の改善、人員配置などの課題についても計画的に、必要に応じ毎年の事業計画、中・長期計画の中で段階的な解決に向けた取組にも期待したい。 ○今年、実施した第三評価の受審結果から、職員間で課題を共有し、改善計画の実施を行う予定である。
					<input checked="" type="checkbox"/>	38 職員間で課題の共有化が図られている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
I	4	(1)	②		<input type="checkbox"/> 40	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。		
					<input type="checkbox"/> 41	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。		
II 組織の 運営管理	1 管理者の 責任と リーダー シップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<input type="checkbox"/> 42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○施設長の自らの役割と責任は職務分掌で示されている。有事の際の権限移譲は危機管理マニュアルに指揮権順位として明確化されている。 ○「保育園だより」「クラスだより」を定期的に発行しているため、施設長の自らの役割責任なども表明する工夫が望まれる。	
					<input type="checkbox"/> 43	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。		
					<input checked="" type="checkbox"/> 44	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。		
					<input checked="" type="checkbox"/> 45	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。		
					<input checked="" type="checkbox"/> 46	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。		○施設長は、遵守法令や保育所の理念・基本方針を理解し、新しい職員に説明する等により保育運営に努めている。今後「子どもの権利、利益を最優先にした保育」という観点からも子ども子育て支援（虐待防止を含む）、苦情解決・個人情報保護などは職場内研修として行う等、すべての職員に周知するよう具体的な取組に期待したい。
					<input checked="" type="checkbox"/> 47	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。		
					<input checked="" type="checkbox"/> 48	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。		
					<input type="checkbox"/> 49	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		
				② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅱ	1	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<input type="checkbox"/>	50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○第三者評価の受審を今年初めて行った。自己評価・第三者評価の結果にもとづき、法人を含めた組織的な課題の解決に向けた取組に期待したい。 ○研修については、職員に必要な研修を職員の経験に配慮した計画ができています。しかし、臨時職員が研修に出ることはほとんどなく、施設内の回覧によりクラスごとに研修報告や回覧により確認している。今後、臨時職員の外部研修などの機会や研修方法も検討が望まれる。
					<input checked="" type="checkbox"/>	51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<input type="checkbox"/>	55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○人事、労務、財務などは、法人として行っている。今後、計画的な経営改善や業務の実行に向け、法人と職員の意見を反映した話し合いの場などの取組が望まれる。 ○施設の経営改善のため「業務の見える化」に取り組んでいる。業務の分析を行い、時間外労働の検討などを含め、より良い体制に向け取組を始めている。
				<input checked="" type="checkbox"/>	56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
Ⅱ	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<input type="checkbox"/>	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○保育所理念・基本方針の実現のために、当施設は経験年数、質の高い職員が多く、保育の専門性を十分に活かした保育がなされている。しかし、市との連携により地域ニーズに応えた子どもの受け入れに対する計画的な人材・人員体制の取組に繋がっていない。今後、必要な保育人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材の確保と育成に関する方針の明確化が求められる。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。		
					<input type="checkbox"/>	61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。		
					<input type="checkbox"/>	62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。		
				b)	<input checked="" type="checkbox"/>	63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。		○保育所の「期待される職員像」は「職員の心構え」として明示している。現在、会計士による助言を含めコンサルティングが開始されている。人事制度、目標管理制度なども今後導入予定であり、現状分析を重ねている。キャリアパスでの活用も実施されているが今後、職員の意向・意見を踏まえた改善、理解に取り組み、一丸となった保育運営に期待したい。
				<input type="checkbox"/>	64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。			
				<input type="checkbox"/>	65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。			
				<input checked="" type="checkbox"/>	66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。			
			<input type="checkbox"/>	67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。				
			<input checked="" type="checkbox"/>	68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
II	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	■	69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○職員の意向の把握のため、園長面談により、正職員はクラスの希望や意見を聞き、改善策などに結び付けている。しかし、臨時職員との面談や意向の把握はできておらず、今後の課題としている。 ○記録は、休憩、年休などを設けて記載できるようにしている。職員が長時間就労になってきている内容が把握しづらくなっており、検討を始めている。 ○職員の相談は内容に応じて、主任や園長が相談を行っているが今後、精神面での相談窓口の検討も必要と考えている。健康面では健康診断 予防接種の一部負担を行う等子どもを預かる施設として、留意した対応を心がけている。 ○ワークライフバランスについては、短時間労働を導入しており臨時職員の勤務日や時間帯など希望に沿えるようになっている。年次休暇も取りやすい。 ○人材や人員体制に対する具体的な計画に改善策は反映しておらず、有給や急な休みが取りやすい反面、経営・運営の大きな今後の検討課題と思われる。
					■	70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
					□	71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
					■	72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	
					■	73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
					■	74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
					□	75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
					■	76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コ メ ン ト	
Ⅱ	2	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c)	<input type="checkbox"/>	77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○「期待する職員像」に向け、職員一人ひとりの目標管理の取組は今後の課題となっている。しかし、職員一人ひとりの保育の質の向上のため、保育内容の自己評価を通し課題を発見し、その解決策に向けた取組を保育所としてサポートしている。さらに園内研修、公開保育の活用、園外研修の活用において職場の同僚と振り返りを行い、保育士としての向上心、質の向上への取組に繋がっている。 ○来年度から、目標管理制度を導入予定である。施設としての保育の目標の実現に向け、施設の全体の目標を明らかにし、そのうえで一人ひとりの目標設定を行い定期的な面接などによる進捗状況の把握などから目標達成確認の仕組みに期待したい。
					<input type="checkbox"/>	78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	
					<input type="checkbox"/>	79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
					<input type="checkbox"/>	80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
					<input type="checkbox"/>	81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<input type="checkbox"/>	82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○「期待する職員像」は明確にされているが、職員の教育に関する基本方針は策定されていない。保育士等が求められるそれぞれの職務の専門性を高めるため、具体的な知識、技術内容、専門資格の観点から目標を明確にし、体系的な研修計画の策定が望まれる。 ○研修計画には、外部研修、内部研修を策定し、臨時職員の研修への促しや参加の工夫も望まれる。
					<input type="checkbox"/>	83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
					<input type="checkbox"/>	84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
					<input type="checkbox"/>	86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅱ	2	(3)	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○職員一人ひとりの教育・研修の機会は階層別研修などで計画され、研修参加しているが職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況によりさらなる研修の工夫が望まれる。 ○新人職員は外部研修を行い、学年ごとに新規職員に職員の習熟度に配慮した指導を行っている。今後、OJTチェックリストなどによる職員の高い倫理観、習熟度を確保する指導の取組も望まれる。 ○職員一人ひとりが、教育・研修参加できるように代替え保育士の活用なども行っている。臨時職員への研修の情報提供の工夫も今後検討が望まれる。
					<input type="checkbox"/>	88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
					<input type="checkbox"/>	89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
					<input type="checkbox"/>	90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c)	<input type="checkbox"/>	92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○保育士・栄養士の実習受け入れ、学校からの職場体験の受け入れを行っているが、実習生受け入れのマニュアルはない。実習の受け入れ姿勢の基本姿勢を明文化したマニュアルの作成が望まれる。 ○実習指導は主任が行っているが、今後、指導者研修なども検討していくことが望ましい。
					<input type="checkbox"/>	93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
					<input type="checkbox"/>	94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
					<input type="checkbox"/>	95 指導者に対する研修を実施している。	
					<input type="checkbox"/>	96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメ ント	
II	3 運 営 の 透 明 性 の 確 保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<input type="checkbox"/>	97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○運営の透明性を図るために、今回初めての第三者評価受審を行った。今後、苦情・相談内容の公表や改善・対応に取り組んでいく予定である。 ○施設の理念・基本方針や保育の内容は、保護者等の説明文書に記載、財務は「WAMNET」の「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」にて公開している。
					<input type="checkbox"/>	98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
					<input type="checkbox"/>	99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	
					<input type="checkbox"/>	100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
		(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<input type="checkbox"/>	102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○公正・透明性の高い経営・運営のため、内部監査は定期的に会計士により実施され、アドバイスにより、業務改善に向けた取組が始まっている。 ○施設内で各種規程の作成により業務の実施、意思決定手続きや財務管理、取引・契約関係など、問題・課題の発生防止の仕組み・体制が望まれる。 ○法人の組織運営・事業などの実情に即した経営改善の取組が望ましい。
					<input type="checkbox"/>	103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	
<input checked="" type="checkbox"/>	107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント			
II	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	■	108	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○地域との基本的な関わり方は、園の基本方針に明示している。 ○地域の子育ての拠点としての役割を果たしている。あそびの広場により子育て家庭へ施設開放し、体験保育、交流や場の提供、子育てに関する相談援助の場にもなっている。また子育て支援への情報を保護者の送り迎え時、目につくように掲示板を利用し提供している。 ○地域の敬老会、ぎおん祭、老人保健施設への訪問を行い、社会体験の場が広がり地域活動の参加の機会になっている。	
					■	109	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。		
					■	110	子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。		
					■	111	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。		
					■	112	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		
				b)	□	113	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。		○学校ボランティアの受け入れや絵本の読み聞かせや誕生会には地域の方に来てもらっている。また、見学実習の受け入れも行い学校教育の協力も行っている。 ○ボランティア受け入れの基本姿勢、学校教育の協力についての基本姿勢の明文化やボランティアの受け入れマニュアルの作成が求められる。
					□	114	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		
					□	115	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。		
					□	116	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。		
					■	117	学校教育への協力を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント	
II	4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	■	118	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○地域の関係機関、団体、子どもや保護者の状況に対応する社会資源は、事務室の入り口に電話番号帳、地域医療機関一覧表、各種団体の名簿等が整理されて置かれている。 ○市内の保育所や関係機関が参加する発達支援連絡会、障がい児の個別の連絡会に参加し、障がいのある子どもに対する適切な保育に向けて、ケース検討会や学習会など専門家等の助言を受けながら取り組んでいる。 ○家庭での権利侵害が疑われる子どもへの対応に関して、子育て支援の視点からのマニュアル等を作成し、自治体や関係機関と連携して取り組むことが望まれる。	
					■	119	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		
					■	120	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		
					■	121	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
					■	122	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		
					□	123	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。		
			(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	■	124	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	○未就園児を対象に「あそびの広場」と称する教室、運動会での参加競技を設けており、子どもが保育所に慣れると同時に保護者の交流や子育て相談の場としても機能している。 ○保護者向けの講演会を実施し、地域の保護者や子育てに役立つ催し、行事のお知らせを保育所入り口の掲示板に掲示している。 ○七夕まつり、小満祭等への絵の出展、野沢ぎおん祭りへの参加により、地域の活性化に貢献している。 ○災害時の地域における役割等について、地域の自治会や市とも今後協議して行く予定とうかがった。
						■	125	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
						■	126	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
						□	127	災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
						■	128	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅱ	4	(3)	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<input type="checkbox"/>	129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○入園式には地域の民生委員にご来席を頂いている。また地域の福祉ニーズとして3歳未満児の入所希望者の増加を受け、今年度未満児の定員を増やしている。 ○保育所は公益性を有する組織として、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行い、独自の公益的な事業・活動を計画等で明示し取り組むことが求められている。
					<input checked="" type="checkbox"/>	130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
					<input type="checkbox"/>	131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	
					<input type="checkbox"/>	132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
					<input type="checkbox"/>	133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
					<input type="checkbox"/>	134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○保育所保育指針の改訂に合わせて、保育理念を再確認し、保育課程の様式を見直し、改訂中である。「子どもの最善の利益を追求する」ことを冒頭に掲げ、今年度の重点課題として事あるごとに意識して保育に取り組んでいる。 ○年度当初の職員会で、園長より「保育観」、「職員としての心構え」、「全国保育士会倫理綱領」が正規職員には説明されている。事務室、各教室には保育園理念が掲示されている。公開保育の反省会では今年度の課題として、子どもを尊重した取組として、保育指針の該当箇所を再確認し、職員全体で学ぶ姿勢を持っている。 ○保育の標準的な実施方法策定時には、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を反映することを期待する。
					<input checked="" type="checkbox"/>	136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	138 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	139 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(1)	①		<input checked="" type="checkbox"/> 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 <input type="checkbox"/> 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 <input type="checkbox"/> 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 <input type="checkbox"/> 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	<p>○保育所に面している道路からは教室、園庭やプールで遊ぶ子どもの様子が直接見えない構造や工夫がされている。3歳以上児のトイレは、教室の奥に2クラスごとに配置され、着替えをする場所の余裕もあり、未満児のトイレは、オムツ替えやシャワーの設備がトイレの場所に設置され、外からは直接見えない構造である。子どものプライバシーの保護に配慮されている構造の施設である。</p> <p>○保育所内での行事におけるカメラ、ビデオ撮影については、注意点や決まりを口頭や保育園だより等で保護者に周知している。</p> <p>○子どものプライバシー保護と権利擁護に配慮した保育所の特性に応じた規程・マニュアル等が求められる。さらに、不適切な事案が発生した場合の対応方法の明示とその周知も望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 150	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○市役所には、保育所を紹介する印刷物が置かれている。 ○利用希望者は、個別に園内を見学し、担当者を決めて説明など対応している。 ○今後、ホームページの公開が予定されている。情報提供の方法、内容等について定期的な見直しを行い、理念や基本方針、写真や図なども活用し、広い園庭でのびのび遊ぶ子どもの姿や園舎の造りなど、良い所が伝わる工夫が期待される。
					<input type="checkbox"/> 151	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
					<input checked="" type="checkbox"/> 152	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	
					<input checked="" type="checkbox"/> 153	見学等の希望に対応している。	
					<input type="checkbox"/> 154	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	
		(2) 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 155	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○入園準備会で、次年度入園希望者には「保育園だいすき」を使い、保護者に説明している。特に配慮が必要な保護者に対して、明示された書面はないが、個別に聞き取りや説明など対応している。 ○子ども・子育て支援法にもとづき、保育所は利用申込者に対し、定められた重要事項を記した文書を交付し、説明の実施、同意を得ることが必要とされている。さらに、保育開始時だけでなく、内容に関する変更にあたっては事前の説明が必要とされている。利用者の権利を守るためにも、重要事項を記した文書の交付、または、それに準じる書面の交付が求められる。	
				<input checked="" type="checkbox"/> 156	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。		
				<input checked="" type="checkbox"/> 157	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。		
				<input type="checkbox"/> 158	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。		
				<input type="checkbox"/> 159	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(2)	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○保育所等の変更にあたり、子どもへの保育の継続性を損なわないような配慮のもとに、引き継ぎや申し送りの手順、文書の内容等を定めておく必要がある。
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 <input type="checkbox"/> 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 <input checked="" type="checkbox"/> 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○日々の保育にあたり、週案、月案の評価を記録するなかで、子どもの満足を検討している。さらに遊びのなかで、一人ひとりの子どもが参加しているか、興味を持っていない子どもへの配慮、発展性など職員同士で組織的に検討し、保育の質の向上に結びつける取組（公開保育）が計画的に実施されている。 ○大きな行事の後には、保護者に向けてアンケート調査を実施し、その結果を職員会で検討し、次年度以降に改善策を講じている。 ○「先生と話そう週間」を設けているが、希望者は多くはない。秋の個人懇談会は全員実施を原則とし、保護者懇談会も年一回実施しているが、利用者満足の目的とは言い難い。第三者評価の保護者アンケートの結果も踏まえて、保育の質の向上のためにも、利用者満足の向上を目的とする取組が期待される。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c)	<input type="checkbox"/>	169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○苦情受付担当者、苦情解決担当者とその説明文、連絡先が保育所通用口に掲示されている。 ○法令で求められる苦情解決の仕組みが組織のなかで確立されることが必要である。さらに苦情解決の体制とそれに関するマニュアル策定とその周知が必要である。
					<input type="checkbox"/>	170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
					<input type="checkbox"/>	171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
					<input type="checkbox"/>	173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	
					<input type="checkbox"/>	174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
		② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○「先生と話そう週間」を年に3回設定し、どの先生とも話すことができる機会を設けている。また、それ以外にも相談や意見があるときは「いつでも相談できる」ことを保育園だよりに記載し、配布している。 ○子育て支援室や、事務室の奥に囲まれた場所など相談の場所として、随時活用されている。 ○意見箱の設置やアンケートの実施、第三者委員による聞き取りなども保育の質の向上に向けては有効な取組となる。	
				<input checked="" type="checkbox"/>	177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(4)	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input type="checkbox"/>	179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○職員は日々の保護者と送迎時のやりとりや連絡ノートの記入などで、保護者からの相談や意見を述べやすいように配慮している。また、内容に応じて、園長、主任との相談や職員会での検討等、保育の改善に繋げる取組もしている。 ○保護者からの意見や要望、提案等への対応についても仕組みを確立することが重要であり、対応マニュアル等の策定が求められている。
					<input type="checkbox"/>	180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
					<input type="checkbox"/>	182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<input type="checkbox"/>	185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○外部からの侵入者に対するマニュアルを策定し、事務室と各教室の見やすい場所に掲示されている。また、園庭の外壁やフェンス、電気錠の設置、来園者にはインターフォンで姿を確認するシステムなどの侵入者に対する設備や積極的な取組は、保護者からも評価が高く、安心に繋がっている。 ○ヒヤリハットの事例に関して、職員室の白板を活用して、全職員の目に留まる場所に掲示されている。また、安全点検・ヒヤリハットの担当が職務分担表で定められ、事故報告や事例はファイルにまとめられ、改善策、再発防止等の実施や職員会や朝会での報告がなされている。 ○リスクマネジメント体制に関する安全管理マニュアルは定期的に見直し、全職員に周知して順次改訂すること、職員誰もが手に取ることができる場所に置くことが必要である。	
				<input checked="" type="checkbox"/>	186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。		
<input checked="" type="checkbox"/>	190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(5)	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	<input type="checkbox"/>	191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○今年度「保育園における感染症に対する決まり」を見直し、文書で保護者や職員に周知している。 ○オクレンジャー（一斉メール配信システム）を活用して、感染症の流行、予防や対応策を迅速に保護者へ周知している。ノロウイルス感染症の流行期の前には、職員向けに勉強会を開催している。また、各トイレや教室には、消毒の備品が準備されており、自動水栓、ペーパータオルなど感染予防への取組や配慮がされている。 ○保育所における感染症に対するガイドラインに沿って、すべての職員への健康管理体制の充実も期待される。
					<input checked="" type="checkbox"/>	192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	194 感染症の予防策が適切に講じられている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	197 保護者への情報提供が適切になされている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	198 災害時の対応体制が決められている。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。				
		<input checked="" type="checkbox"/>	200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。				
		<input checked="" type="checkbox"/>	201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。				
		<input checked="" type="checkbox"/>	202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コ メ ン ト		
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c)	<input type="checkbox"/>	203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○年度当初の職員会にて、職員体制や係分担、年間計画などが議題として検討されている。 実際の業務手順、例えば、トイレの消毒方法、掃除方法、ミルクの調乳方法、アレルギーの子どもへの対応方法と注意点は各クラスや必要な場所に掲示されている。臨時職員等には担当クラスの正規職員から、クラスの状況に合わせて、職員会議での決定事項を伝達されている。 ○「職員としての心構え」の中で、子どもの名前の呼び方について確認し、子どもの尊重について職員全体での意識統一を図っている。 ○保育の一定の水準、内容を常に目指すためにも、標準的な実施方法は文書化され、全ての職員が十分に理解していることが不可欠である。さらに、子ども・保護者のプライバシーへの配慮も含めて、保育全般にわたって定めることが望まれる。	
					<input type="checkbox"/>	204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。		
					<input type="checkbox"/>	205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
					<input type="checkbox"/>	206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		
					<input type="checkbox"/>	207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。		
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c)	<input type="checkbox"/>	208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。		○行事や避難訓練などは手順、実施方法について計画し、職員会で検討、実施、実施後の保護者からのアンケート調査の結果も含めて反省、改善するなど毎年見直しを実施している。 ○感染症などガイドラインの改訂や最新の知見を取り入れて見直し、職員・保護者に文書で周知している。 ○子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入も踏まえ、定期的に検証、見直しも必要である。保育の質の向上を目指して、保育全般にわたる標準的な実施方法の確立、さらにPDCAサイクルによって、定期的に検証、見直しが望まれる。
					<input type="checkbox"/>	209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。		
					<input type="checkbox"/>	210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。		
					<input type="checkbox"/>	211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	2	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	■ 212	指導計画策定の責任者を設置している。	○保育課程にもとづき、月案、週案の指導案が作成されている。保護者のニーズに関しては、入所時提出書類や4月の家庭訪問、11月の懇談会、その他にも送迎時のやりとりや連絡ノートから、総合的に把握しており、個別に記録されている。 ○アセスメントは定められた様式を用いて実施しており、クラス担任以外に加配の保育士、栄養士、主治医や心理の専門家など助言も子どもに応じて、取り入れながらアセスメントを実施し、個別の指導計画を作成している。 ○職務分担として、クラス担任保育士は担当するクラスの保育のための諸帳簿作成の責任を持つが、3歳以上児のリーダー、3歳未満児のリーダー、保育内容全般を統括する主任保育士など体制が整えられている。さらに、公開保育を全職員が計画的に実施しており、子どものニーズからの反映、アセスメント、計画、実施、評価、見直しのプロセスが適切に行われているか、保育指針との関連性など学びの機会を設け、適切な指導計画の策定となるよう取り組んでいる。
				■ 213	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。		
				■ 214	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。		
				■ 215	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。		
				■ 216	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。		
				■ 217	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。		
				■ 218	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。		
				■ 219	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。		
		② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	■ 220	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○保育課程にもとづく指導計画、保育の過程の記録、保育の内容の見直し・改善が適切に記載されている。 ○評価した結果から、子どものニーズ、遊びの発展性、一人ひとりへの参加の有無への配慮など見直し、言葉掛けの工夫や加配保育士との連携、他クラスとの関連性など次の計画作成に活かしている。また、主任やリーダーからの助言なども記載され、保育の質の向上に結びつく取組がされている。	
			■ 221	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。			
			■ 222	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。			
			■ 223	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。			
			■ 224	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント			
Ⅲ	2	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	■	225	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○子どもに関する記録は、全て手書きで定められた様式に記入されている。記録要領の作成はないが、各学年の担任は経験年数を考慮して配置されており、日々の仕事のなかで書き方等を丁寧に指導している。 ○職員会は正規職員のみで、毎週木曜日を原則としている。早番や遅番、朝礼参加など臨時職員の勤務時間に配慮しながら、各クラスで正規職員から臨時職員に伝えることを原則としている。 ○子どもに関する記録は丁寧に手書きされ、時間と集中力を要する業務であるが、正規職員の負担が大きい業務となっている。年長児の担任について保育要領の記載時等には勤務体制を配慮しているが、記録に関する業務分担の見直しやパソコンの活用も検討し、職員の負担軽減となるような導入も一考である。	
					■	226	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。		
					■	227	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。		
					■	228	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
					■	229	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。		
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	■	230	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。		○安全管理マニュアルに文書、記録の管理方法、保存年限等の定めがある。 ○保護者などへの個人情報の取り扱いの説明は、保護者総会で説明し、行事などでの写真撮影についても、その都度、保護者に確認する等、個人情報には十分配慮した対応に努めている。 ○個人情報保護規定が作成されているが、記録の管理等も個人情報保護の観点から職員の研修なども今後、期待したい。
					□	231	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。		
					■	232	記録管理の責任者が設置されている。		
					□	233	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		
					■	234	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		
		■			235	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。			